

年 報

平成 27 年度

佐賀 名護屋城博物館
県立
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館しました。

平成24年度からは、県立博物館施設の運営が教育委員会から知事部局に移管されるという大きな変革に伴い、当館の博物館事業も、社会教育施設としての枠を越え、より多くの方々に気軽に楽しんでいただくことを目的として実施することとなりました。知事部局移管後4年目となる平成27年度もそのような方針のもと多様な事業に取り組みました。

中でも、平成26年度に作成した「バーチャル名護屋城」を4月から運用をスタートしました。この事業により、多くの来館者が博物館が貸し出す無料のタブレットを利用して、名護屋城跡並びに陣跡への理解を深められ、また、当館の入館者の増に寄与されています。タブレットや各自のスマートフォンを使ってアプリ「VR名護屋城」が提供する420年前の仮想空間を自在に楽しんでいただいております。好評です。

また、来館者の満足度の向上のため、ガイドンスムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」及び館内展示案内補助システム（音声機器、iPad）の多言語化を行いました。

展覧会関係では常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に特別企画展と4本のテーマ展を開催し、特別企画展「はるかなる海上の道」では、韓国出土の日本遺物など近年話題となっている日韓交流史に関わる貴重な資料などを公開し、48日間の開催期間に1万5千人以上の方々にご覧いただきました。この展覧会にあわせて韓国伝統舞踊公演や国際シンポジウムを開催し日韓の交流を進めました。

また、夏休みの時期に開催した「バーチャル名護屋城の世界」では、多くの親子連れにバーチャル体験を行っていただき、楽しんでもらいました。

この他に「武雄の現代の陶芸家たちXIV」、「日韓焼きもん交流展」、「小川敬吉資料展」のテーマ展を開催しました。さらに、韓国語講座やウェルカムワークショップ、史跡探訪会、発掘現場説明会も開催するなどして、昨年度は94,329人と20周年記念事業を行った平成25年度から3年連続で9万人以上の入館者をお迎えすることができました。

特別史跡名護屋城跡や陣跡の保存整備事業では、「名護屋城跡並びに陣跡第4期保存整備計画」の4年目として、名護屋城跡の本丸や水手口、徳川家康陣跡の発掘調査を行いました。特に徳川家康陣跡では主郭への出入口である虎口の一部と思われる石垣が良好な状態で確認され、石垣の状態から江戸時代に入ってからも修築がなされた可能性が出てくるなど陣屋の全容解明に向けて大きな成果を得ることができました。さらに、発掘調査の成果に基づき、本丸御殿の修景事業や本丸北裾の法面補修を実施し、見学者の皆様への公開・活用に努めました。

ここまで歩いて来られましたのも、多くの皆様の御支援と御協力のお蔭と、心から感謝いたしております。今後とも、各種事業につきまして、さらなる努力を行い、充実に努めてまいりたいと考えています。

なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

平成28年4月

佐賀県立名護屋城博物館
館長 大坪 広幸

● 目 次 ●

はじめに

<名護屋城博物館(写真)> ----- 2

<常設展示室> ----- 3

<特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」> ----- 4

I. 博物館日誌 ----- 5

II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革 ----- 7

1. 博物館設立の目的 ----- 7

2. 博物館の沿革 ----- 7

3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存 ----- 9

III. 平成 27 年度事業概要 ----- 11

1. 展覧会事業 ----- 11

2. 教育普及事業 ----- 17

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業 ----- 24

4. 国際学術・文化交流事業 ----- 25

5. 資料購入・貸出等 ----- 27

IV. 館の管理運営 ----- 29

1. 館の運営状況 ----- 29

2. 入館者の状況 ----- 30

3. 施設の概要 ----- 31

4. 組織体制 ----- 33

<刊行資料一覧>

名護屋城博物館



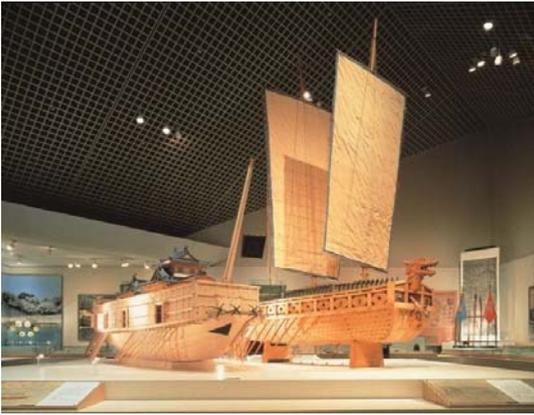
名護屋城博物館全景



名護屋城博物館常設展示室

常設展示室

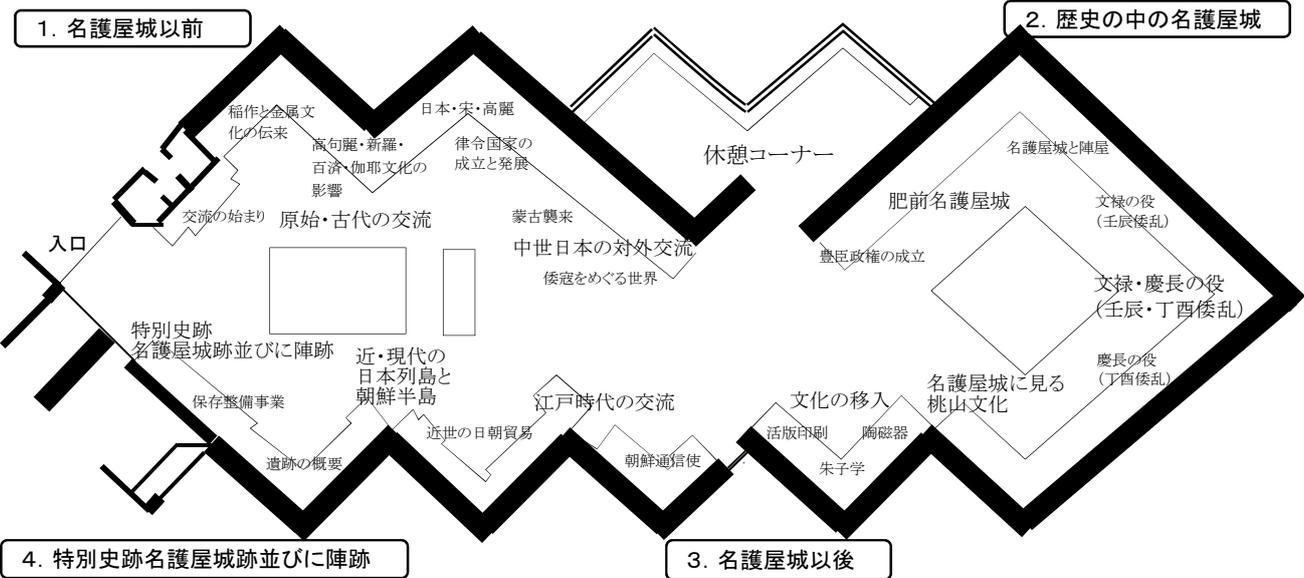
『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、
 「1. 名護屋城以前」「2. 歴史の中の名護屋城」
 「3. 名護屋城以後」「4. 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化)



特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」

名護屋城跡並びに陣跡は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役(1592～1598)に際して築いた名護屋城と、これに従った全国諸大名の陣跡約130箇所からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では、「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び保存整備などの事業を実施してきました。さらに、平成25年度からは「第4期名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」をもとに、城内の主要遺構の平面整備と主要陣跡の環境整備を進めています。

【特別史跡】	指定年月日	昭和30年8月22日	
	指定面積	名護屋城跡 陣跡(23陣跡) (計)	17.2ha 55.9ha 73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

I 博物館日誌

○平成27年

(2015)

- 4. 1 「バーチャル名護屋城」供用開始
- 4. 30 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講
- 4. 24 テーマ展「武雄の現代の陶芸家たちXIV」開幕(～6月28日)
- 5. 3～5 ウェルカムワークショップ「伝統文化に親しもう-日韓の昔遊び体験-」
- 5. 9 韓国語講座(前期)開講
- 5. 31 第52回特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会開催(特別史跡豊臣秀保陣跡ほか)
- 6. 1 博物館研修
- 6. 21 第144回なごや歴史講座「黄金の茶室」と名護屋城
- 7. 9 バーチャル名護屋城体験会(名豊塾)
- 7. 17 テーマ展「バーチャル名護屋城の世界」開幕(～8月30日)
- 7. 19 第145回なごや歴史講座「加賀藩前田の城づくり—前田利家の陣跡と金沢城—」
- 7. 21 インターンシップ(～24日:高校2年生2名)
- 7. 26 ウェルカムワークショップ「こどもバーチャル名護屋城ツアー」
- 8. 1 韓国語講座(前期)終了
- 8. 2 ウェルカムワークショップ「こどもバーチャル名護屋城ツアー」
- 8. 9 第146回なごや歴史講座「体感!肥前名護屋城—バーチャル名護屋城の世界—」
- 8. 20 平成27年度第1回名護屋城博物館協議会
- 9. 15 平成27年度名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会
- 9. 18 特別企画展「はるかなる海上の道」開幕(～11月4日)
- 9. 20 第147回なごや歴史講座「朝鮮三国時代の倭系遺物—見えてきた日韓交渉の実像—」
- 9. 21 ウェルカムワークショップ「勾玉をつくろう!」
- 9. 22 ウェルカムワークショップ「勾玉をつくろう!」
- 9. 26 韓国語講座(後期)開講
- 10. 1 九州博物館協議会研修会(唐津市)
- 10. 2 九州博物館協議会研修会現地研修(博物館、名護屋城跡バーチャル体験)
- 10. 11 第148回なごや歴史講座日韓学術シンポジウム「考古学から見た日韓交流の実像」
- 10. 24 第11回韓国語スピーチコンテストinなごや
- 10. 30 第40回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会
- 11. 8 第149回なごや歴史講座「名護屋の城下町」
- 11. 21 テーマ展「日韓やきもん交流展」開幕(～1月11日)
- 12. 14 定期監査(事務監査)

- 12. 19 韓国語講座(後期)終了
- 12. 20 第 150 回なごや歴史講座「文化8年の朝鮮通信使―」

○平成28年
(2016)

- 1. 17 第 151 回なごや歴史講座「太閤道を掘る ― 「文禄・慶長の役」における唐津～名護屋間の道―
- 1. 29 テーマ展「小川敬吉資料展」開幕(～3月21日)
- 2. 1 委員監査
- 2. 10 消防避難訓練(第 1 回)
- 2. 14 発掘調査現地説明会(特別史跡徳川家康陣跡、大野治長陣跡、富田信則陣跡、城下町など)
- 2. 21 第152 回なごや歴史講座「海を渡った縄文文化」
- 3. 20 第 153 回なごや歴史講座「ハングルの歴史について」
- 3. 21 ウェルカムワークショップ「韓国風のしおりをつくろう！」
- 3. 22 消防避難訓練(第 2 回)
- 3. 28 平成 27 年度第2回名護屋城博物館協議会

II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革

1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱/1592～98年)は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

■活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

2. 博物館の沿革

昭和53(1978)	1月	第1回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和60(1985)	11月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和62(1987)	2月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」(仮称)建設を陳情
	6月	「名護屋城跡センター」(仮称)建設検討委員会を開催
昭和63(1988)	5月	第1回「名護屋城跡センター」(仮称)建設構想調査委員会を開催
	9月	佐賀県立名護屋城跡資料館(仮称)建設を県議会に説明
	10月	展示基本計画指名設計発注
	11月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元(1989)	3月	建設基本計画指名発注
	6月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓 展示基本設計発注
平成2(1990)	1月	建設基本設計発注
	9月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成3(1991)	11月	建設工事着工
平成4(1992)	7月	展示室工事発注
	12月	外構工事発注
平成5(1993)	3月	建設本体工事竣工 「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10月	佐賀県立名護屋城博物館開館 開館記念特別展「李朝の美ー生活空間の美と心ー」開催
平成6(1994)	4月	来館者10万人達成
	10月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催 開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成7(1995)	8月	来館者30万人達成
	9月	特別企画展「唐入り」開催
平成8(1996)	8月	「朝鮮伝統舞踊ーアジアの舞姫 白香珠ー」舞踊公演開催
	9月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催

平成 9 (1997)	4 月	来館者 50 万人達成
	10 月	特別企画展「誠信の交わりー文化 8 年の朝鮮通信史ー」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡一般公開
平成 10 (1997)	4 月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10 月	特別企画展「肥前と高麗ー元寇・倭寇と高麗の美ー」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2 月	来館者 70 万人達成
	4 月	国際交流員配属
	7 月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9 月	特別企画展「倭国と加耶ー古代の海を越えてー」開催
	11 月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6 月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7 月	来館者 90 万人達成
	10 月	特別企画展「日韓交流の窓ー釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅ー」開催
平成 13 (2001)	1 月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を受賞
	5 月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10 月	特別企画展「祭りと食の文化ー光州広域市・全羅南道の歴史と風土ー」開催
平成 14 (2002)	8 月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10 月	特別企画展「海洋文化のクロスロードー濟州道の歴史と風土ー」開催
平成 15 (2003)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流協定締結
	10 月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山ー東アジアの中の日韓交流ー」開催
平成 16 (2004)	9 月	常設特別展「対馬ー日韓交流の架け橋ー」開催
平成 17 (2005)	9 月	来館者 150 万人達成
	10 月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12 月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えてー日韓海峡沿岸地における交流の諸相ー」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4 月	名護屋城が日本 100 名城に認定される
	10 月	常設特別展「くじらといきるー西海捕鯨の歴史と文化ー」開催
平成 19 (2007)	10 月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流の更新協定を締結
	10 月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7 月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10 月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8 月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10 月	企画展「海にいきるー江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11 月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2 月	韓国国立晋州博物館と新たな学術交流協定を締結
	9 月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙ー黄金、そして茶の湯ー」開催
平成 27 (2015)	4 月	名護屋城や大名陣屋等を CG で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9 月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
平成 28 (2015)	3 月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化（聴覚者対応を含む）

3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計 画・設 計	整 備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画』書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房 〃 加藤嘉明 〃 長谷川秀一 〃	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明 〃 毛利秀頼 〃	第1期保存整備事業開始 (~平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側(整備搦手口、本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (~平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備三の丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、二ノ丸、大手口) (整備馬場) 徳川家康別陣跡 鯉池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備三ノ丸、山里丸) 鯉池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪下通路) (整備山里丸) 鯉池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯉池…仮設道) 古田織部陣跡

年度	調査	指定	公有化	計画・設計	整備
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯨鉢池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯨鉢池…倒溝) 古田織部陣跡
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯨鉢池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯨鉢池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、 三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、弾正丸下) (整備:本丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (平成15年~24年)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、 遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣楯 台、本丸多間櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、弾正丸、搦手口下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多間櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡・三ノ丸、本丸北 東櫓台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第4期)改訂	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北 下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)

Ⅲ 平成27年度事業概要

1. 展覧会事業

(1) 特別企画展「はるかなる海上の道」

韓国で出土した日本製遺物など、近年話題となっている日韓交流史に関わる貴重な資料や韓国国立博物館所蔵で日本初公開となる資料などを多数公開した。展示品を通じて、日韓交流の原点を振り返りながら、原始・古代から緊密に双方向で行なわれていた交流の諸相を紹介することができた。



会 期 平成27年9月18日（金）～11月4日（水） 48日間
主 催 本館
期間中に入館者数 15,499人
展示点数 76件

コーナー	主な内容
縄文時代の交流—外洋への道、異郷との出会い	安島貝塚出土縄文系土器(国立光州博物館)・東三洞貝塚出土縄文土器(国立中央博物館) 対馬夫婦岩遺跡出土土器(長崎県教育委員会) 球状耳飾複製(京都大学博物館)
弥生時代の交流—稲・鉄・青銅器の謎	金海会峴里貝塚出土 1号甕館(国立金海博物館) 弥生系土器と鉢(国立金海博物館) 踏鋤(小城市教育委員会)
古代の交流—大王の時代と海	巴形銅器(国立金海博物館) 筒形銅器(国立金海博物館) 武寧王陵出土句玉装飾用金帽(国立公州博物館) 金銅製垂飾(国立公州博物館) 子持勾玉(国立光州博物館) 貝製雲珠(国立金海博物館) 船形埴輪複製(松阪市教育委員会) 金銅製指飾複製(宗像大社神宝館) 国重要文化財 双六古墳出土金銅製単鳳大刀柄頭(老岐市教育委員会) 滑石製模造品剣形品(国立全州博物館) 鳥足文土器(伊都国歴史博物館) 環頭大刀(福岡市教育委員会)
中世の海—交易と戦い—元寇・交易船と東アジアの世界	鷹島海底遺跡出土碇(松浦市教育委員会)・元軍の冑(松浦市教育委員会) 新安海底出土青磁縞文壺(国立中央博物館)

(2) 特別企画展「はるかなる海上の道」関連事業

○韓国伝統舞踊公演

日 時 10月11日(日)

会 場 当館ホール 入場 無料

韓国慶尚南道や慶尚北道の伝統舞踊を継承し、韓国舞踊界の第一人者として知られる鄭明子(チョン・ミョンジャ)氏と同氏率いる韓国舞踊団を迎えた。華麗で優美な舞踊で多くの方を魅了いただいた。

観覧者 350名



○国際学術シンポジウム

日 時 10月18日(日)

会 場 当館ホール

資料代 100円

パネラー

福岡大学教授

武末純一教授

釜山市立福泉博物館

洪潛植(ホン・ボシク)館長

韓国国立晋州博物館

李東冠(イ・ドンガン)学芸研究士

聴講者 93名



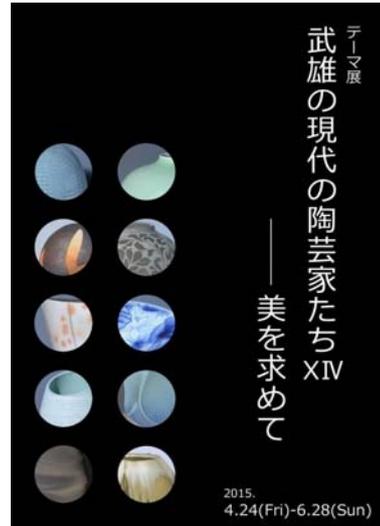
(3) テーマ展「武雄の陶芸家たちXIV」

本展覧会は、文禄・慶長の役の際にもたらされた陶工の技術によって、九州各地で陶磁器文化が大きく発展したことから、そのはじまりを告げた肥前名護屋の地で歴史が息づく現代陶芸の美を堪能いただく機会として開催している。

江戸時代初期から陶磁器の生産が続く武雄地域を拠点に活動し、重要無形文化財保持者（人間国宝）・中島宏氏をはじめ公募展において高い評価を得ている作家が所属する「酔陶会」の作家による作品を紹介した。また、当館が所蔵する古陶磁の中から、伝統的な鉄絵技法が施された朝鮮半島の作品や古唐津作品も併せて紹介し、豊かな伝統をもち今なお発展を続ける佐賀県の陶磁器文化の魅力を感じていただく機会とした。



展示風景



会 期 平成 27 年 4 月 24 日（金）～6 月 28 日（日） 59 日間
 主 催 本館
 期間中の入館者数 19,807 人

作家		作品
石橋 國男	絹雲窯	膨らむ兆し 青磁花瓶 花瓶
井上 浩一	小田志 規窯	搔落牡丹唐草文花瓶 粉引鎬手花入 花三島八角板皿
浦郷 好文	壮明窯	染付壺「早春」 染付蓮文鉢
大宅 利秋	大門窯	流成 大角皿 青磁香炉
金子 晃久	多々良焼 金子窯	叩き朝鮮唐津壺 叩き水指
中島 宏	弓野窯	青瓷彫文壺 米色青瓷線彫文花生 天青瓷香炉
福田 忠夫	無名窯	炭化窯変壺 紅粉引水指 紅粉引茶盃
松尾 潤	凌山窯	塩窯彩花器 焼〆緋彩鉢
松本 浩	陶六窯	彫文花器 彫文皿
丸田 延親	黒牟田焼 丸田宣政窯	波響皿 辰砂麦文刷毛目花器

(4) テーマ展「バーチャル名護屋城の世界」

夏休みの企画展では、肥前名護屋城跡や周辺に点在する陣跡、城下町などの歴史遺産の魅力を広く紹介するため、CGによる城郭復元やGPS機能を用いた情報提供などが楽しめるアプリケーションソフトウェア「VR名護屋城」の紹介展示を開催した。

このアプリは、平成27年4月より一般に公開しており、約420年前の城郭や陣屋、城下町などの様子を、最新のCG技術により再現し、スマートフォンやタブレットなどで往時の肥前名護屋城を体感できるものです。テーマ展では、このアプリの様々な機能の紹介に加えて、名護屋城跡の復元素材等について、コーナー別に紹介した。



「名護屋城物語」を鑑賞する来館者

バーチャル名護屋城自由操作体験版を操作する来館者

会 期 平成27年7月17日（金）～8月30日（日）45日間
主 催 本館
期間中の入館者数 15,306人
展示構成

コーナー	主な内容
ようこそバーチャル名護屋城の世界へ	名護屋城大手、天守からの眺望など現地でドローンにより撮影したものにCGを織り交ぜて制作した映像を紹介。
バーチャル名護屋城ができるまで	地形測量データや発掘調査で明らかになった建物跡等から復元された名護屋城について、地形測量3D動画やパネルで紹介。
「名護屋城物語」－肥前名護屋城 図屏風の世界－	「肥前名護屋城図屏風」の高精細画像に、CGで復元された名護屋城や陣屋、城下町を投影したデジタルコンテンツ「名護屋城物語」（約2分）を3連モニタを用いて上映。
バーチャル名護屋城体験	「バーチャル名護屋城操作体験版」の操作や、CGで復元された名護屋城を360°見渡せるパノラマシュミレーション体験、VRスコープを用いた堀秀治陣跡の3D疑似体験などができる体験ブースの設置。
バーチャル名護屋城のみどころ	CGで再現された切れ目ない風景や360°見渡せるパノラマの景色、50箇所以上のビューポイント、「黄金の茶室」などの隠れたアイテムの出現など、様々なみどころや使い方をパネルで説明。
CGでよみがえった幻の城	CGで再現された肥前名護屋城・安土城・高田城の城郭映像をミニシアターで紹介。

(5) テーマ展「日韓やきもん交流展」

朝鮮陶工の技術によって1580年代後半に始まった唐津焼は、文禄・慶長の役を経てさらに肥前各地へ生産が拡大し、種類・量ともに飛躍的な発展を遂げた。

唐津焼が朝鮮半島をルーツにもつことから、平成25(2013)年には、陶磁器を通じた日韓両国間の文化交流・友好親善を目的に、唐津の「日韓やきもん交流推進委員会」と韓国の「会寧陶磁文化事業会」との間で交流意向書が交わされ、日韓の陶磁器作家の作品や交流活動を紹介する展示会等の交流事業が日韓両国で行われている。本展示会は、陶磁器による文化交流への理解を深め、もって日韓友好親善の推進に資するために、日韓やきもん交流推進委員会と共同で開催した展示会である。



粉青沙器魚文扁瓶(李鶴天氏作品)



唐津白地黒搔落し魚文水盤
(14代中里太郎右衛門氏作品)

会 期 平成27年11月21日(土)～平成28年1月11日(月・祝日) 48日間
主 催 本館
共 催 日韓やきもん交流推進委員会
期間中の入館者数 9,480人
展示点数と構成 55件(約150点)

作家名	作品名
李鶴天	粉青沙器魚文片瓶 大井戸茶碗 青画白磁龍文瓶
李錫潤	釘彫伊羅保茶碗 釘彫伊羅保茶碗 大井戸茶碗 黒釉酒瓶 伊羅保水指
李鐘泰	大井戸茶碗 大井戸茶碗 白土茶碗 小井戸茶碗 無釉酒瓶 無釉盞
金栄植	白磁鉄絵虎文壺 白磁青画山水文片瓶 白磁鉄絵八角竹文瓶 柿之蒂茶碗 青画皺壺 青画鉄絵松鳥文壺
宋基珍	粉青花碗 粉青花碗 粉青酒瓶 粉青盞
岡本作礼	唐津叩き焼壺銘 晩照 唐津天青下蕪花瓶 黒唐津平成ムギ栗茶盃 唐津緑黒陶経筒花器 朝鮮唐津肩衝窯変茶入(仕覆 青木間道)
梶原靖元	斑唐津茶碗 白瓷壺 鷄龍山徳久利 粉引徳久利 絵唐津酒盃
川上清美	黒唐津水指 黒唐津茶碗 朝鮮唐津花入 粉引割高台茶碗 朝鮮唐津徳利 黒唐津壺
十四代中里太郎右衛門	焼締六角壺 唐津白地黒搔落し魚文水盤 唐津井戸茶盃 叩き朝鮮唐津耳付花入 絵唐津雪降松文大皿
藤ノ木土平	斑唐津刻大鉢 唐津大井戸茶盃 絵唐津扇面食籠 朝鮮唐津手びねり茶盃 太陽シリーズパート18「静かなる太陽」
丸田宗彦	朝鮮唐津ひさご花入 唐津井戸茶盃 黒茶盃 白唐津壺 斑唐津花入

(6) テーマ展「小川敬吉資料展」

当館が所蔵する小川敬吉資料を初めて一堂に紹介する展示として開催した。小川敬吉（1882-1950年）は、植民地時代に朝鮮総督府博物館の技手として朝鮮半島各地の古墳や石造物、古建築の調査、寺院建築の修理事業に携わった人物である。その活動は1916年から終戦前年までの28年間におよび、長期間にわたって朝鮮半島の文化財調査に現場に関わった数少ない人物の一人であり、当館では近代における日韓交流史に関する資料という観点から、平成14年と同17年に小川敬吉資料を購入している。朝鮮総督府博物館の職員による記録類の多くが散逸しているなか、近年日韓の研究者によって当時の発掘調査や修理事業について調査・研究が進展しつつあり、小川敬吉資料も学術的な価値の高さから注目を集めている。

本展覧会では、近年における研究の進展を反映しながら、資料の重要性を広く知っていただき、当時の朝鮮総督府による「文化財行政」についても改めて見つめ直す機会とするとともに、文化財への理解や関心を深め、もって日韓の文化・学術交流に寄与していくことを目的に開催した。開催にあたっては、同じく小川敬吉の収集資料を所蔵する京都大学や小川敬吉の親族からも出品協力をいただいたほか、学術文化交流協定を結ぶ韓国国立晋州博物館の協力を得て実施した訪韓調査の成果も紹介することができた。一般の方も熱心に展示を観覧いただく姿も多く見られたほか、考古・建築・近代史などの研究者の来場も多く、今後の調査・研究の進展を望む声も多くいただいた。



- 展覧会名** 小川敬吉資料展 —朝鮮総督府の文化財調査官が遺したもの—
- 会 期** 平成28年1月29日（金）～平成28年3月21日（月・祝日） 53日間
- 主 催** 本館
- 期間中の入館者数** 11,682人
- 展示点数** 約120点
- 出品・展示協力** 京都大学大学院工学研究科建築学専攻、九州大学附属図書館、佐賀県立図書館、修徳寺槿域聖寶館（韓国）、個人

展示構成と主な展示資料

1	小川敬吉がみた朝鮮半島	朝鮮半島写真絵はがき(当館蔵)、大京城府大観(当館蔵)
2	小川敬吉とは	小川敬吉資料(写真、図面、ノートなど)
3	古蹟調査と小川敬吉	小川敬吉資料(写真、野帳、調査カード、拓本など)、朝鮮古蹟図譜・古蹟調査特別報告(ともに九州大学附属図書館蔵)
4	古建築の修理と小川敬吉	小川敬吉資料(写真、調査カード、ノート、拓本など)
5	その後の小川敬吉	小川敬吉資料(原稿、写真など)、戦後の学術雑誌
6	近年の学術文化交流の進展	近年の展示図録など

※表中の「小川敬吉資料」については京都大学大学院工学研究科建築学専攻、個人所蔵資料、当館所蔵資料を含む。

2. 教育普及事業

(1) なごや歴史講座

- 本館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座。
- 平成 23 年度から各回 100 円を資料代として御負担いただいている。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師	参加者
144	6 月 21 日(日)	「黄金の茶室」と名護屋城	主 査 久野 哲矢	53 人
145	7 月 19 日(日)	加賀藩前田の城づくり —前田利家の陣跡と金沢城—	主 査 市川 浩文	72 人
146	8 月 9 日(日)	テーマ展関連講座 体感！肥前名護屋城—バーチャル名護 屋城の世界—	学芸課主幹 松尾 法博	45 人
147	9 月 20 日(日)	特別企画展関連講座 朝鮮三国時代の倭系遺物—見えてきた 日韓交渉の実像—	副館長 蒲原 宏行	81 人
148	10 月 11 日(日)	特別企画展開催記念 日韓学術シンポジウム 考古学から見た日韓交流の実像	福 岡 大 学 武末純一氏 教授	93 人
			大 韓 民 国 李東冠氏 晋州博物館	
			大 韓 民 国 洪潛植氏 福泉博物館	
149	11 月 8 日(日)	名護屋の城下町	主 査 長崎 浩	35 人
150	12 月 20 日(日)	文化 8 年の朝鮮通信使	主 査 小山洋一	37 人
151	1 月 17 日(日)	「太閤道」を掘る—「文禄・慶長の役」に おける唐津～名護屋間の道—	主 査 武谷 和彦	50 人
152	2 月 21 日(日)	海を渡った縄文文化	企画普及担 当係長 廣瀬 雄一	32 人
153	3 月 20 日(日)	ハンガルの歴史について	国際交流員 李 敬賢	49 人
計				547 人
(1 回平均)				(54.7 人)

<年間会員制度>

年間を通じての聴講を希望される方などを対象に、年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行い、最終回に修了証及び皆勤賞を発行した。

- 平成 27 年度年間会員登録者数 81 名
- うち修了証（7 回以上聴講）対象者 15 名
- うち皆勤賞（11 回すべて聴講）対象者 6 名



なごや歴史講座 年度別実績				
年度	回数	年会員数	聴講者数	1回平均
14	11回	163人	732人	66.5人
15	11回	117人	648人	58.9人
16	11回	113人	749人	68.1人
17	11回	111人	643人	58.5人
18	11回	137人	740人	67.3人
19	11回	131人	880人	80.0人
20	11回	136人	673人	61.2人
21	11回	154人	1064人	96.7人
22	11回	119人	808人	73.5人
23	11回	127人	661人	60.1人
24	11回	142人	570人	51.8人
25	11回	121人	829人	75.4人
26	11回	105人	563人	51.2人
27	10回	81人	547人	54.7人
(計)	153回	—	8,731人	61.1人

(2) 名護屋城博物館「出前講座」

主催者からの依頼により、学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成12年度から実施)

- 派遣回数 31回
- 派遣職員延べ人数 31人
- 受講者総数 1,628人



出前講座の様子

名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成12	80回	80人	(統計なし)
13	65回	65人	(統計なし)
14	92回	92人	5,334人
15	64回	64人	4,378人
16	67回	67人	3,643人
17	59回	59人	2,793人
18	52回	56人	2,503人
19	60回	66人	3,007人
20	82回	84人	3,400人
21	45回	47人	1,987人
22	52回	52人	2,357人
23	20回	20人	1,053人
24	53回	57人	1,784人
25	39回	39人	1,193人
26	26回	26人	889人
27	31回	31人	1,628人
(計)	延べ 887回	延べ 905人	延べ 35,949人 (H14以降)

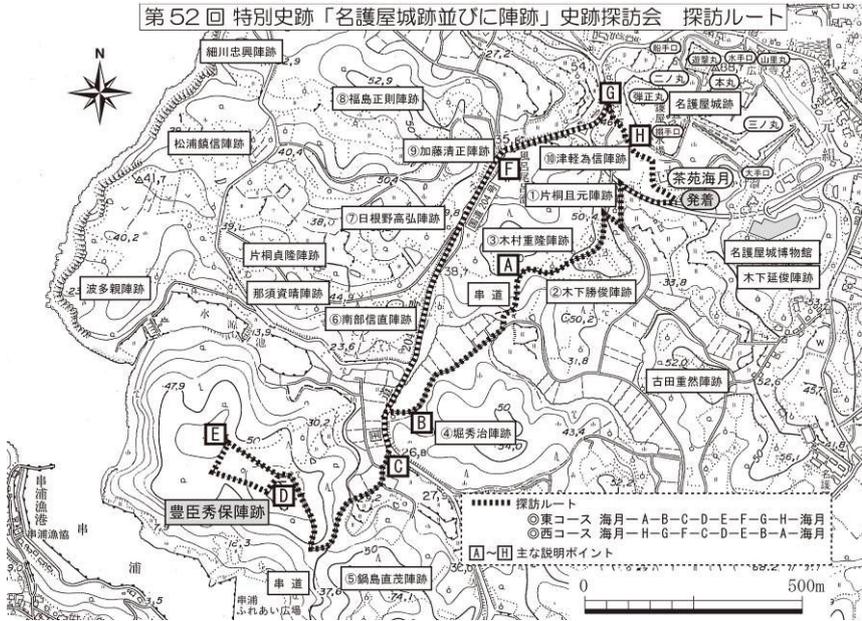
(3) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会等

ア 第52回史跡探訪会

日 時 平成27年5月31日(日)
10:30~12:30
探訪箇所 特別史跡豊臣秀保陣跡
参加者数 115名



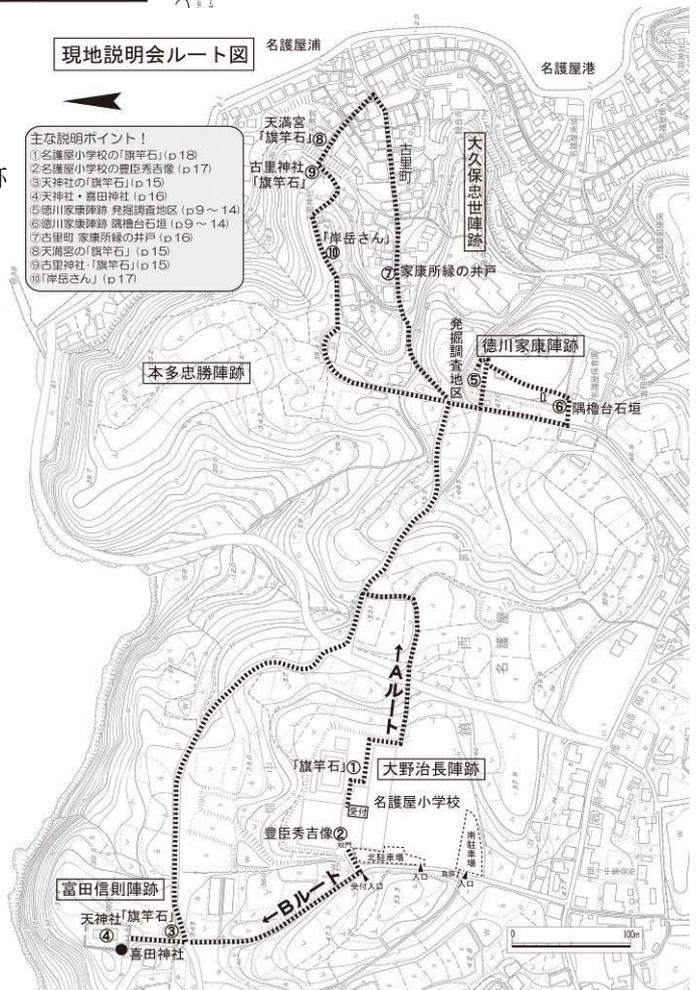
第52回史跡探訪会(豊臣秀保陣跡)



第52回史跡探訪会(豊臣秀保陣跡)

イ 保存整備事業現地説明会

日 時 平成28年2月14日(日)
10:30~12:00
説明箇所 【発掘調査】特別史跡徳川家康陣跡
大野治長陣跡・富田信則陣跡・
城下町(古里町)
参加者数 102名



発掘調査現地説明会(徳川家康陣跡)

(4) ウェルカムワークショップ

趣 旨 年間を通して、名護屋城や韓国の歴史や文化に触れ、楽しんでもらう。

回 数 年間9回

(5月、7・8月、9月、3月の土・日・祝日)

内 容

「伝統文化に親しもうー日韓の昔遊び体験ー」

「こどもバーチャル名護屋城ツアー」

「勾玉を作ろう」(有料)

「韓国風のしおりをつくろう！」(有料)



(5) 第11回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

開催日 平成27年10月24日(土)

会 場 本館ホール

参加者 81名 (うち出場者 39名)

スキット部門 中・高校生の部 7組 14名

一般の部 6組 12名

スピーチ部門 13名

[協賛] 株式会社カメラライン、
J R九州高速船株式会社、
株式会社ティーウェイ航空
韓国観光公社



(6) インターネットホームページによる情報発信

[新ホームページ URL]

<http://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・行事等の案内や、名護屋城・陣跡の概要などについて、ホームページ上で紹介を行った。

また、県まなび課事業として本館を含む県立博物館施設3館のホームページについて、より効果的な情報発信を行う目的でリニューアルを行い、平成27年3月末に公開を開始した。



(7) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

【趣 旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成 17 年 4 月開校）の地域文化・環境コース地域文化系 2 年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2 単位／学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成 18 年度に初年度を開講。23 年度入学の生徒からコースの再編が行われたことにより、24 年度の授業からは対象が環境文化系列文化学系 2 年生となった。事業としては 10 年目。

【授業の概要】

ア 運営体制 本館側学芸員 2 名、学校側教諭 2 名が担当。平成 27 年度の受講生徒数は 6 名。

イ 科目のねらい

「日本列島と朝鮮半島との交流史」をメインテーマとして調査研究・展示紹介を行い、日本と韓国との交流の推進拠点となっている名護屋城博物館や、文禄・慶長の役（1592～98）の舞台となった特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」を「授業の場」とすることにより、次代を担う生徒が国際交流や異文化についてのより深い理解を養い、国際人として活躍できるような教養や姿勢を身につける。

「学ぶ（知る）、つくる（考える）、伝える」の一連の実践的な課題を通して、生徒のもつさまざまな「生きる力」を育む。

ウ 授業の目標

1 学期（4～7 月）：「学ぶ」…名護屋城跡・陣跡見学、発掘調査体験など

2 学期（9～11 月）：「つくる」…展示説明原稿の作成、展示説明テスト

2～3 学期（12～3 月）：「伝える」…フィールドワーク、リーフレット作成

エ 授業実施概要

毎週木曜日 5～6 校時に設定。4 月から翌年 3 月まで、定期考査や学校行事を除く全 28 回の授業を【別表】のとおり実施。

20 年度から引き続き、本館が名護屋城跡でおこなっている発掘調査に参加した（6～7 月）ほか、2～3 学期には、文禄・慶長の役や名護屋城などについてわかりやすく解説した小中学生向けのリーフレット「なぜ？なに？名護屋城」の制作に取り組んだ。

佐賀県立唐津青翔高等学校「日韓交流史」授業実績 第10期生(平成27年度)

対象生徒	佐賀県立唐津青翔高等学校 環境文化系列文化学系 第2学年6名(男子3名、女子3名)			
時間割	毎週木曜日5~6校時 ⑤13:35~14:25 ⑥14:35~15:25 ※名博での時間帯は13:40~15:10(短縮・変更の場合あり)			
月	木曜	回	場所	授業内容
4	16	1	名博	開講式、講義(名護屋城の時代背景等についての概要説明等)
	23	2	名博	名護屋城跡見学
	30	3	名博	近隣の陣跡見学(堀秀治陣跡・豊臣秀保陣跡)
5	7	4	名博	名護屋城跡山里丸・城下町見学
6	4	5	名博	韓国文化学習(国際交流員)
	11	6	名博	名護屋城跡・太閤井戸等見学
	18	7	名博	遺物整理作業(瓦洗い)
7	2	8	名博	発掘調査体験(於:名護屋城跡本丸)
9	10	9	名博	展示説明準備
	17	10	名博	展示説明準備
	24	11	名博	展示説明準備
10	1	12	青翔	展示説明準備
	8	13	名博	展示説明準備
	22	14	名博	特別企画展見学、展示説明準備
	29	15	名博	展示説明準備
11	5	16	名博	展示説明準備
	12	17	名博	展示説明テスト
	19	18	名博	展示説明テスト
12	3	19	青翔	リーフレット制作分担割り
	10	20	名博	原稿作成
1	14	21	名博	原稿作成・フィールドワーク(城跡周辺)
	21	22	名博	原稿作成
2	4	23	名博	原稿作成・フィールドワーク(徳川家康陣跡・黒田長政陣跡)
	25	24	名博	原稿作成・フィールドワーク(太閤道)
3	3	25	名博	原稿清書(リーフレット完成)
	17	26	名博	閉講式
担当者	佐賀県立唐津青翔高等学校 [主担当] 教諭 岡絵莉子(地理) [副担当] 教諭 中尾雄亮(世界史) 佐賀県立名護屋城博物館 [主担当] 学芸課主査 小山洋一 [副担当] 学芸課主査 久野哲矢 [発掘調査担当] 学芸課主査 武谷和彦、学芸課主幹 松尾法博			

【目標1】学ぶ

【目標2】つくる

【目標3】伝える

(8)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感して頂く「バーチャル名護屋城」事業の活用に取り組んだ。

この事業は、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現するものである。

具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保障の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子が360°楽しむことができる。

また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現し、今回整備した30台のタブレット端末で当時の城を体感できる。

さらに館内のホールやミニシアターの大きな画面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」をご鑑賞できる。

こどもバーチャル名護屋城ツアーなどイベント時に、館内の大きな画面で、学芸員が操作盤を使い、城の主要散策ルートである、大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣のエリアについて、解説を加えながら説明した。

タブレット貸出件数は7,198件、アプリダウンロード件数は3,446件で多くの利用があった。



3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業

平成27年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(m ²)	名称	実施期間	面積(m ²)
1. 発掘調査	予備調査 (弾正丸・遊撃丸北下・上山里丸北下)	平成12年～	160	唐津市(鎮西町) 徳川家康陣跡	平成25年～	170
2. 保存整備	本丸御殿 (修景整備)	平成20年～	111.0	-	-	-
	本丸北裾 (法面保護)	平成21年～27年	59.0	-	-	-
3. 公有化	-	-	-	-	-	-
4. 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 ・市内遺跡確認調査(唐津市)					



名護屋城跡上山里丸北下発掘調査状況(北東)



徳川家康陣跡発掘調査状況(北から)



名護屋城跡本丸御殿修景整備(北東か)



名護屋城跡本丸北裾法面保護工事(北西から)

4. 国際学術・文化交流事業

(1) 韓国語講座

韓国語の学習者に対して学習のレベルを高めるとともに、勉強する楽しさや韓国をより身近に感じてもらい、韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、開催している。(参加料：各期テキスト代 300 円)



ア 前期

期間	平成 27 年 5 月 9 日～8 月 1 日の毎週土曜日 (12 回)		
講師	国際交流員 李敬賢		
受講者	初めての韓国語 (初級)	28 名	
	楽しむ韓国語 (中級)	18 名	

イ 後期

期間	平成 27 年 9 月 26 日～12 月 19 日の毎週土曜日 (12 回)		
講師	国際交流員 李敬賢		
受講者	初めての韓国語 (初級)	22 名	
	楽しむ韓国語 (中級)	20 名	

(2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成 13 年 5 月 1 日に開設。国際交流課と本館が連携して下記の 4 つの業務を行っている。

- ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」
- イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」
- ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」
- エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

主な支援事業

- 名護屋小学校での韓国学習 (講師派遣/年間 30 時間)
- 韓国萬徳小学校と名護屋小学校の交流事業
- 加唐島武寧王交流 (文書翻訳・式典通訳等)
- 玄海町少年自然の船 (事前学習講師派遣)

(3) 訪韓調査

平成 28 年 1 月に開催を予定していた「小川敬吉資料展」にかかる現地調査として訪韓調査を実施した。調査の一部においては、本館と学術文化交流協定を結ぶ韓国国立晋州博物館からの協力を得て実施した。

期 間 平成 27 年 11 月 23 日（月）～26 日（木）

調査先 北亭里古墳群（慶尚南道梁山市）
国立晋州博物館（慶尚南道晋州市）
華嚴寺（全羅南道求礼郡） ※国立晋州博物館による調査協力
修徳寺（忠清南道礼山郡）
国立中央博物館・景福宮（ソウル特別広域市）

調査者 久野哲矢（学芸課主査）、李敬賢（国際交流員）

調査成果の活用

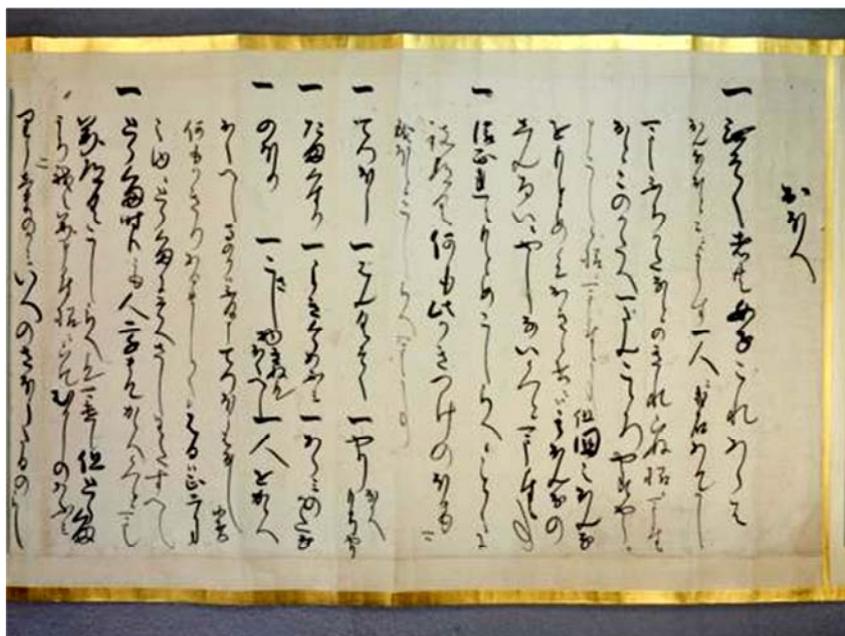
調査によって得られた情報を展覧会において生かすことで展示内容の向上をはかった。また、現地で撮影した写真はパネルやスライドショーにして展示室で掲出し、来場者の利用に供した。



5. 資料購入・貸出等

(1) 購 入

	資料名	形態・数量
1	加藤清正覚書 (天正20年・1592年)9月10日付	掛幅装 1幅



(概要)

文禄の役において、加藤清正が進軍先の威鏡道から熊本の重臣に宛て指示を記した覚書。筆跡から全文が清正自筆である可能性が高いことが指摘されている。内容は軍備や国元の統治、秀吉との連絡など30箇条余りを記している。

(2) 作 成

なし

(3) 寄贈受入

	資料名	形態・数量
1	平戸藩 銀札	木版刷り 4点

(4) 寄託受入

なし

(5) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等) 計 117 件

イ 資料貸出 計 3 件

○平成 27 年度若松城天守閣郷土博物館企画展

「築城者 蒲生氏郷一若松城天守閣債権 50 周年記念」

会 期 平成 27 年 9 月 12 日(土)～平成 27 年 11 月 3 日(火・祝)

主 催 若松城天守閣郷土館

会 場 若松城天守閣郷土館

貸出資料 肥前名護屋城図屏風(複製) 名古屋陣之図

名護屋城出土金箔瓦

計 3 件 7 点

○企画展「雨森芳洲と朝鮮通信使」

会 期 長浜城歴史博物館

平成 27 年 9 月 3 日(木)～平成 27 年 10 月 18 日(日)

高月観音の里歴史民俗資料館

平成 27 年 9 月 2 日(水)～平成 27 年 10 月 25 日(日)

主 催 長浜市長浜城歴史博物館・高月観音の里歴史民俗資料館

会 場 長浜市長浜城歴史博物館・高月観音の里歴史民俗資料館

貸出資料 朝鮮国礼曹浮虜刷還諭告文 他

計 11 件 14 点

○2015 国際交流展「朝鮮時代 通信使と釜山」

会 期 平成 27 年 10 月 24 日(土)～平成 27 年 12 月 6 日(日)

主 催 大韓民国釜山博物館

会 場 大韓民国釜山博物館

貸出資料 朝鮮通信使正使官船図 他

計 14 件 16 点

IV. 館の管理運営

1. 館の運営状況

(1) 開館時間・休館日等

(開館時間)

9時～17時（ホールの貸館は9時～22時）

(休館日)

毎週月曜日（祝休日の場合は翌日 特別企画展期間中（9/18～11/4）を除く）
年末（12/29～12/31）

※開館日数 318日

(入館料)

無料

企画展期間中（9/18～11/4）は有料

大人（個人料金）：500円 大人（団体料金）：400円

大学生（個人料金）：300円 大学生（団体料金）：200円

※高校生以下および障がい者手帳をお持ちの方は無料

※団体料金は、20名以上及び優待チケット持参者に適用

2. 入館者数の状況

(平成27年度)

(単位:人)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
有料入館者	個人	大人												0	
		大学生												0	
		小計												0	
	団体等	大人												0	
		大学生												0	
		小計												0	
	有料人数計													0	
	入館料													0	
	無料入館者	個人	4,116	6,622	3,953	3,603	5,788	5,135	6,311	9,350	4,155	4,160	3,799	5,800	62,792
		団体	大人	813	1,287	2,259	923	1,582	1,744	2,255	1,974	571	1,408	2,072	2,351
大学生			29	59	0	28	151	27	45	0	18	32	38	0	427
高校生			199	0	0	58	13	0	199	61	0	63	35	0	628
中学生			423	278	489	1	189	658	184	5	1	108	1	0	2,337
小学生			25	0	10	112	252	19	114	8	3	58	51	6	658
就学前			3	1	1	7	16	4	2	4	2	11	30	0	81
障害者			0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
小計		1,492	1,625	2,759	1,138	2,203	2,452	2,799	2,052	595	1,680	2,227	2,357	23,379	
館行事		187	801	247	130	290	218	536	266	131	197	634	131	3,768	
招優待		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		387	360	330	305	253	501	334	289	235	415	388	426	4,223	
小計		574	1,161	577	435	543	719	870	977	366	612	1,022	557	7,991	
無料人数計		6,182	9,408	7,289	5,176	8,534	8,306	9,980	12,379	5,116	6,452	7,048	8,714	94,162	
総人数計	6,182	9,408	7,289	5,176	8,534	8,306	9,980	12,379	5,116	6,452	7,048	8,714	94,162		
うち外国人	176	52	183	59	517	184	239	246	254	823	288	228	3,249		
うち韓国	167	52	177	56	515	184	226	246	250	809	273	226	3,181		

(年度別)

単位:人、日

年度	個人		団体		合計		開館日数	一日当たり人数
	うち有料	うち無料	うち有料	うち無料	うち有料	うち無料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	19,387	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	0	19,139	0	94,329	0	318	297
計	1,709,836	408,806	763,931	226,094	2,473,767	634,900	6,893	359

①平成5年10月30日開館。 ②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

3. 施設の概要

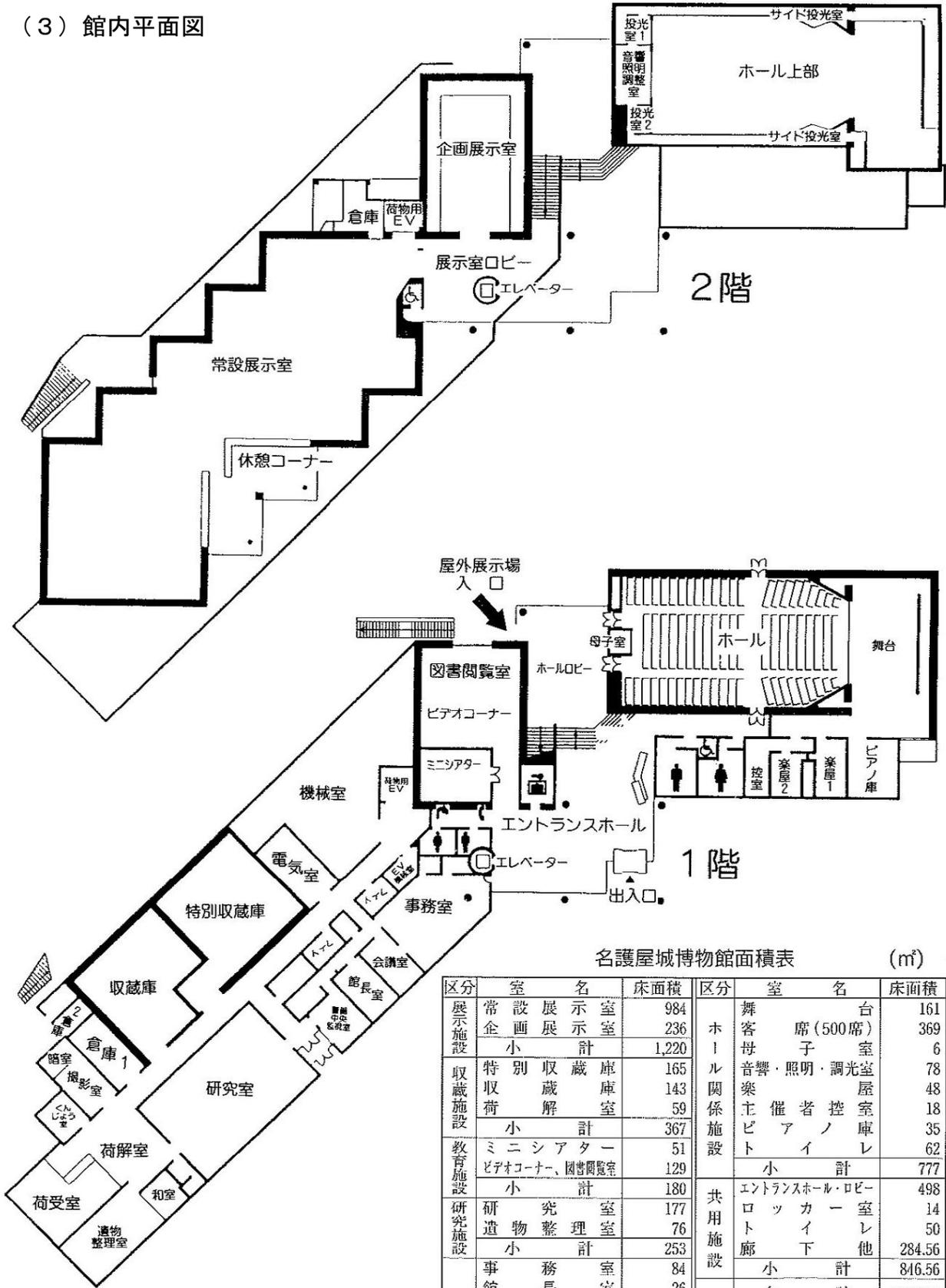
(1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考
博物館	規模	○土地面積 8,202.81 m ² ○建築面積 3,246.74 m ² ○延床面積 4,342.56 m ² (内訳) 展示部門 1,220 m ² ホール部門 777 m ² (500席) 収蔵部門 367 m ² 管理部門 699 m ² 教育部門 180 m ² その他 846.56 m ² 研究部門 253 m ²	H7年度 増 82.06 m ² H7年度 増 77.00 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2階建	
	工期	○建物本体 平成3年11月～平成5年3月 ○外構工事 平成4年12月～平成5年9月 ○展示工事 平成4年7月～平成5年9月	
	工事費	2,301,840千円(建物本体)	
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体	
	展示設計	丹青社	
	施工	○建築工事 松尾建設・岸本組・鎮西建設共同企業体 ○電気工事 高田・米村電気設備共同企業体 ○空調設備 ナミレイ・大西設備共同企業体 ○衛生設備 唐松・伊万里設備共同企業体 ○外構工事 松尾建設 ○植栽工事 鶴松造園建設 ○展示工事 丹青社	
出土品 収蔵庫	加倉倉庫	○土地面積 2,000.00 m ² ○建築面積 253.75 m ² ○延床面積 444.87 m ²	昭和47.3.31 建築 平成8.3.31 所管換
	枝去木倉庫	○土地面積 1,020.80 m ² ○建築面積 239.25 m ² ○延床面積 480.45 m ²	昭和57.3.31 建築 平成19.12.13 所管換
駐車場	来館者用	大型バス 7台(城跡(唐津市所管)) 普通車 63台(城跡(唐津市所管)) 身障者用 3台(館敷地内)	
	関係者用	普通車 28台(館敷地内)	

(2) 施設・設備の改修等(平成27年度)

- 外部耐候性鋼製建具廻りその他改修工事 49,014千円
 - ・潮風等による腐食に伴う、館の外壁にある外部耐候性鋼製建具の更新(H26から継続)
- 熱源空調設備その他改修工事設計委託 10,364千円
 - ・エアコン設備の老朽化に伴う更新の設計委託
- 耐震改修促進事業 5,410千円
 - ・当館ホール天井の耐震工事の設計委託
- 博物館案内等多言語化事業 7,793千円
 - ・当館の展示案内補助システム及びガイドンスムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語(英、韓、中(繁体・簡対)、タイ)化の対応等

(3) 館内平面図

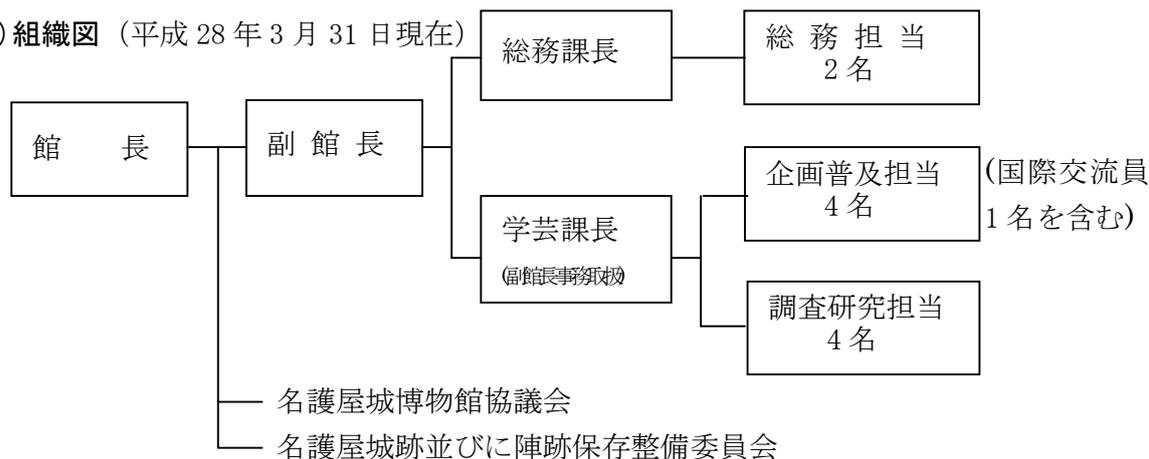


名護屋城博物館面積表 (㎡)

区分	室名	床面積	区分	室名	床面積	
展示施設	常設展示室	984	ホール	舞台	161	
	企画展示室	236		客席(500席)	369	
	小計	1,220		母子室	6	
収蔵施設	特別収蔵庫	165	関係施設	音響・照明・調光室	78	
	収蔵庫	143		楽主催者控室	18	
	小計	308		ピアノ庫	35	
教育施設	ミニシアター	51	トイ	ピアノ	62	
	ビデオコーナー、図書閲覧室	129		小計	777	
	小計	180		共用施設	エントランスホール・ロビー	498
研究施設	研究室	177	ロッカー室		14	
	遺物整理室	76	トイレ		50	
	小計	253	廊下他	284.56		
管理施設	事務室	84	小計	小計	846.56	
	館長室	26		合計	合計	4,342.56
	館会議室	23				
	中央監視室	39				
	倉庫	60				
	機械・電気室	289				
	撮影室・暗室	35				
荷受室	77					
その他管理施設	66					
小計	699					

4. 組織体制

(1) 組織図 (平成 28 年 3 月 31 日現在)



※ 館内に「佐賀県日韓交流センター」を併設 (H13.5.1 要綱設置)

(2) 職員一覧表

平成 28 年 3 月 31 日現在

課・担当・職名		氏名	事務分掌	
館長		大坪 広幸◎	館総括	
副館長		蒲原 宏行◎	館長補佐	
総務課	課長	田代 裕二◎	総務課総括	
	総務係長	中牟田才子◎	総務総括	
	主査	伊藤 正徳◎	総務	
学芸課	課長 (本務副館長)	(蒲原 宏行)	学芸課総括	
	企画普及担当	係長(学)	廣瀬 雄一	企画普及担当総括
		主査(教)	小山 洋一	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		主査(学)	久野 哲矢	企画展示、広報普及、閲覧利用
		国際交流員	李 敬賢	日韓交流事業、展示案内
	調査研究担当	主幹(学)	松尾 法博◎	調査研究担当総括
		主査(学)	長崎 浩◎	城跡・陣跡保存整備事業
		〃	武谷 和彦◎	城跡・陣跡保存整備事業
〃		市川 浩文◎	城跡・陣跡保存整備事業	

※学…学芸員

◎教育委員会文化財課併任

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

◎ 協議会の開催

開催日時	場所	議事
平成 27 年 8 月 20 日 14:00～15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 27 年度事業の実施状況等について (2)質疑応答
平成 27 年 3 月 28 日 14:00～15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 27 年度事業の実施状況及び 28 年度実施計画について (2)質疑応答

◎委員名簿（～27. 10. 21）

区分	氏名	職名	住所	備考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	宮島 敬一	佐賀大学経済学部教授	佐賀市	副委員長
	福岡 修	昭和自動車(株)管理本部長	唐津市	
	大森 伸昭	サガテレビ報道編成制作局長	佐賀市	
	矢筒 典子	裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	中里太郎右衛門	佐賀県陶芸協会副会長	唐津市	
	岡口 重文	佐賀県議会議員	唐津市	H27. 6. 3～
公募	川崎 成子	名護屋小学校図書事務嘱託	唐津市	
学校・家庭・社会 教育関係者	矢次 恭実	佐賀県立唐津青翔高校教諭	唐津市	H27. 6. 3～
	小松 真由美	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	H27. 6. 3～
	鶴田 さゆり	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	H27. 6. 3～
	坂本 由美子	元唐津市公民館運営審議会委員	唐津市	
	牧山 美稚	唐津市立名護屋小学校PTA本部役員	唐津市	

◎委員名簿（任期：H27. 10. 22～平成 29 年 10 月 21 日）

平成 28 年 3 月 31 日現在

区分	氏名	職名	住所	備考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	宮島 敬一	佐賀大学経済学部教授	佐賀市	副委員長
	福岡 修	昭和自動車(株)管理本部長	唐津市	
	大森 伸昭	サガテレビ報道編成制作局長	佐賀市	
	矢筒 典子	裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	中里太郎右衛門	佐賀県陶芸協会副会長	唐津市	
	岡口 重文	佐賀県議会議員	唐津市	
公募	神田 美栄子	名護屋城跡観光案内所ガイド	唐津市	
学校・家庭・社会 教育関係者	矢次 恭実	佐賀県立唐津青翔高校教諭	唐津市	
	小松 真由美	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	徳永 利恵	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	坂本 由美子	唐津市放課後こども教室コーディネーター	唐津市	
	牧山 美稚	唐津市立名護屋小学校PTA本部役員	唐津市	

◆ 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会

◎保存整備委員会委員

第40回 委員会開催日 (平成27年10月30日)

環境整備専門部会開催日 (平成27年9月15日)

担当	氏名	専門	役職名
会長	西谷 正	考古学	九州大学名誉教授
	北垣 聰一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所長
副会長	杉本 正美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授
	高瀬 要一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長
	伊東 龍一	建築史	熊本大学大学院教授
	服部 英雄	歴史学 地理学	九州大学大学院教授
	長 節子	歴史学	九州産業大学名誉教授
	藤田 直子	景観設計	九州大学大学院准教授
	坂井 秀弥	歴史 考古学	奈良大学教授

◎環境整備専門部会委員

氏名	専門	役職名
北垣 聰一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
高瀬 要一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長
伊東 龍一	建築史	熊本大学大学院教授

(4) 例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成5年3月26日) 佐賀県条例第7号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第1条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第3条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第4条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第5条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒並びに心身障害者
- (2) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第6条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第1に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第7条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第2に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第8条 使用料は、観覧料にあっては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあっては使用日の10日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあっては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第9条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第1条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第10条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

別表第 1(第 6 条関係)

施設使用料

区分	使用単位	使用料(円)	
		冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合
企画展示室	午前 9 時から午後 5 時まで	4,450	左欄に掲げる額に 1 時間につき 550 円を加えた額

ホ ー ル	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が 500 円以下の場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	9,720	左欄に掲げる額に 1 時間につき 1,620 円 を加えた額
			午後 1 時から午後 5 時まで	12,960	
			午後 6 時から午後 10 時まで	16,200	
			午前 9 時から午後 5 時まで	21,600	
			午後 1 時から午後 10 時まで	28,080	
			午前 9 時から午後 10 時まで	36,720	
		土曜日	午前 9 時から午前 12 時まで	12,630	
			午後 1 時から午後 5 時まで	16,840	
		日曜日	午後 6 時から午後 10 時まで	21,060	
			午前 9 時から午後 5 時まで	28,080	
		祝日	午後 1 時から午後 10 時まで	36,500	
			午前 9 時から午後 10 時まで	47,730	
	入場料等の額が 500 円を超え 1,000 円以下の場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	14,580	
			午後 1 時から午後 5 時まで	19,440	
			午後 6 時から午後 10 時まで	24,300	
			午前 9 時から午後 5 時まで	32,400	
			午後 1 時から午後 10 時まで	42,120	
			午前 9 時から午後 10 時まで	55,080	
		土曜日	午前 9 時から午前 12 時まで	18,900	
			午後 1 時から午後 5 時まで	25,270	
		日曜日	午後 6 時から午後 10 時まで	31,530	
			午前 9 時から午後 5 時まで	42,120	
		祝日	午後 1 時から午後 10 時まで	54,750	
			午前 9 時から午後 10 時まで	71,600	
入場料等の額が 1,000 円を超える場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,440		
		午後 1 時から午後 5 時まで	25,920		
		午後 6 時から午後 10 時まで	32,400		
		午前 9 時から午後 5 時まで	43,200		
		午後 1 時から午後 10 時まで	56,160		
		午前 9 時から午後 10 時まで	73,440		
	土曜日	午前 9 時から午前 12 時まで	25,270		
		午後 1 時から午後 5 時まで	33,690		

	日曜日	午後 6 時から午後 10 時まで	42,120
		午前 9 時から午後 5 時まで	56,160
	祝日	午後 1 時から午後 10 時まで	73,000
		午前 9 時から午後 10 時まで	95,470

注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。

2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。

3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の 150 パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 100 円未満の端数があるときは 50 円未満は切り捨て 50 円以上は 100 円とする。

5 冷暖房をする場合において、その使用時間が 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とする。

別表第 2(第 7 条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(平成5年3月26日) 佐賀県教育委員会規則第3号
佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成5年佐賀県条例第7号。以下「条例」という。)

第11条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前9時から午後5時まで
ホール	午前9時から午後10時まで

2 館長(博物館法(昭和26年法律第285号)第4条の館長をいう。以下同じ。)は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 1月1日から1月3日までの日

(2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日
に当たる場合は、その翌日)

(3) 12月29日から12月31日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第4条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(1) 秩序を乱すおそれがあると認める者

(2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者

(3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則(抄)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第12条から第27条まで、別表第1及び別表第2並びに様式第1号から様式第7号までの規定は、条例第4条から第11条まで及び別表第1から別表第3までの規定の施行の日から施行する。

附 則(平成9年教委規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則別表第1の規定は、平成9年4月1日以後に許可を受ける附属設備の使用に係る附属設備使用料について適用し、同日前に許可を受けた附属設備の使用に係る附属設備使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成24年教委規則第4号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成5年3月26日) 佐賀県条例第8号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例

(設置)

第1条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、14人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(平成5年3月26日)佐賀県教育委員会規則第4号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第1条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第2条 会議は、館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第3条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各一人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並びに陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するもののうちから佐賀県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

①この要綱は、平成7年1月27日から施行する。

佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2) その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

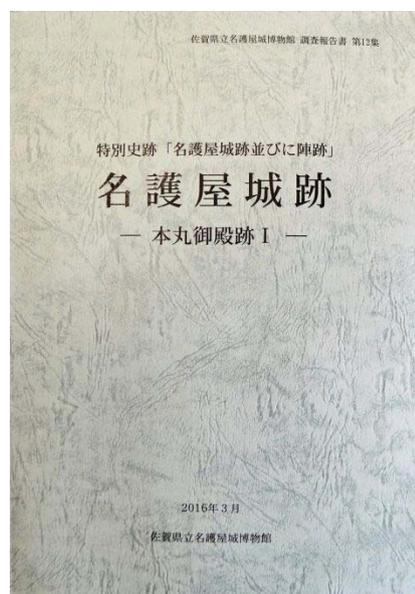
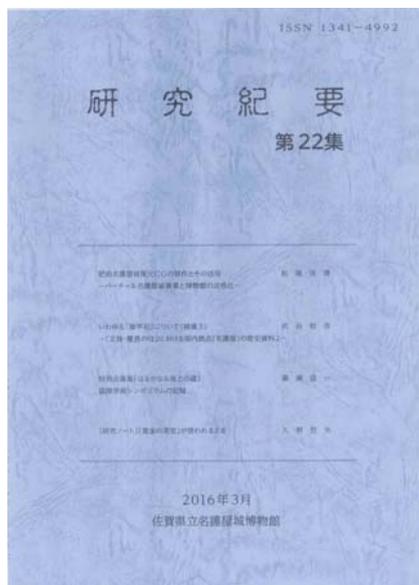
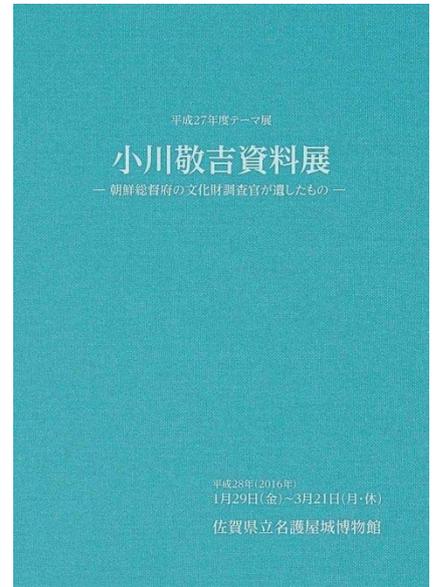
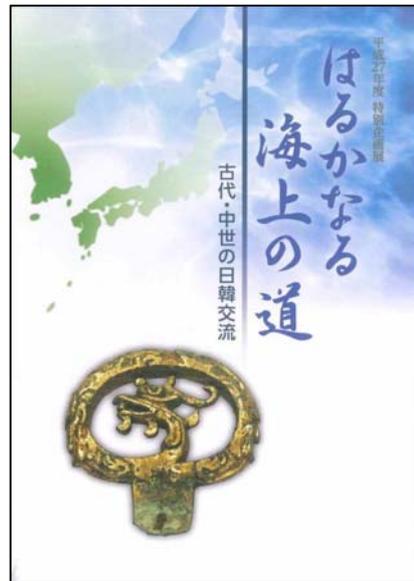
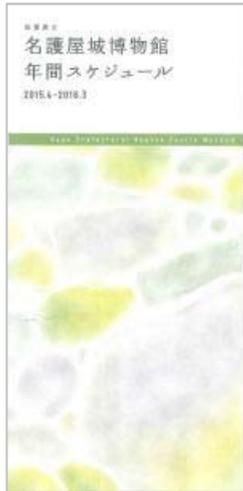
(庶務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

平成 27 年度刊行資料一覧





名護屋城博物館年報

No.22 平成27年度

発行日 **平成28年4月**
編集・発行 佐賀県立名護屋城博物館
〒847-0401
佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番3
TEL (0955) 82-4905 ・ FAX (0955) 82-5664
URL <http://www.pref.saga.lg.jp/web/nagoya.html>
E-mail nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp
